

平成27年9月11日
事務連絡

一般社団法人太陽光発電協会 御中
全国電気管理技術者協会連合会 御中
全日本電気工事工業組合連合会 御中
電気保安協会全国連絡会 御中

経済産業省商務流通保安グループ電力安全課

水没した太陽電池発電設備による感電防止について

台風18号から変わった低気圧による大雨・河川氾濫等により多くの地域で、太陽電池発電設備の浸水が発生していることが予想されます。

太陽電池発電設備は、浸水・破損をした場合であっても光があたれば発電をする事が可能です。このため、破損箇所等に触れた場合感電をするおそれがあります。感電を防ぐため、復旧作業に当たっては下記の点に留意するよう傘下会員企業・会員・組合等へ周知頂きますようお願いいたします。

また、感電のおそれがある太陽電池発電設備を見かけましたら、周囲に注意を呼びかけるとともに最寄の産業保安監督部または経済産業省までお知らせください。

記

1. 太陽電池発電設備（モジュール（太陽光パネル）、架台・支持物、集電箱、パワーコンディショナー及び送電設備（キュービクル等））は、浸水している時に接近すると感電するおそれがあるので、近づかないようにしてください。
2. モジュール（太陽光パネル）は、光があると発電していますので、触ると感電するおそれがあります。漂流しているモジュール（太陽光パネル）や漂着・放置されているモジュール（太陽光パネル）を復旧作業等でやむを得ず取り扱う場合には、素手は避けるようにし、感電対策（ゴム手袋、ゴム長靴の使用等）などによって感電リスクを低減してください。
3. 水が引いた後であっても集電箱内部やパワーコンディショナー内部に残った湿気や汚損により、発火する可能性がありますので、復旧作業に当たっては十分な注意を払い電気火災防止に努めてください。

以上

[問い合わせ先]

経済産業省 商務流通保安グループ 電力安全課
電話（03）3501-1742（直通）
関東東北産業保安監督部東北支部
電話（022）-221-4947（直通）
関東東北産業保安監督部
電話（048）-600-0386（直通）